

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度 中部地方整備局行政クライアントパソコン賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 稲田 雅裕 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 4年 9月 2日
契約の相手方の氏名及び住所	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店 愛知県名古屋市中区錦1-17-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥19,011,993-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥19,011,993-
随意契約によることとした理由	<p>本賃貸借は、令和5年1月末で賃貸借期間満了となる行政情報クライアントパソコン（以下、「パソコン」という。）の賃貸借（以下、「既契約」という。）について、再度の賃貸借（以下、「再賃貸借」という。）を行うものである。</p> <p>(1) 再賃貸借をする理由</p> <p>① 中部地方整備局のテレワークは、セキュリティが確保されたりリモート接続による？法（以下、「旧方法」という。）で実施しているが、国土交通省情報セキュリティポリシーの改定（令和4年4月1日実施）に伴い、旧方法に比してより高度なセキュリティが確保された通信方法で実施することとなった。また、インフラDXを推進しているところ、パソコンにはより高度な機能が必要となっている。よって、新規の賃貸借で調達予定であったパソコンの仕様を？直す必要が生じた。</p> <p>② 現在使用しているパソコンは、必要台数を複数の契約に分割して調達しており、契約ごとに機種（ハードウェアの特性）が異なる。そのため、パソコンの正常運用に欠かすことができない共通の作業（ソフトウェアの動作検証、セキュリティソフトの定期更新、問い合わせ対応など）には機種ごとに対応しなければならず運？コスト及び作業の増加が負担となっている。また、新型コロナウイルス感染症に対応するためパソコン関連の調達コストが増加している。よって、コスト削減及び働き方改革の観点から、パソコンの調達計画全体を見直す必要が生じた。</p> <p>(2) 上記業者を推薦する理由</p> <p>推薦する業者は既契約を履行している者であり、現在使用しているパソコンの入替えを行う必要がないことから、再賃貸借において業務を停止させることがなく、緊急時の保守体制を引き続き遂行することができるのは、上記業者において他にはない。以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
備 考	